

2020年9月8日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

「みやぎ働き方改革実践企業」への認証について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、職員が働きやすい魅力ある職場づくりを目指し、「働き甲斐があって・働きやすい企業をつくる」を実践しており、今般、当行の働き方改革の取り組みが認められ、宮城県より「みやぎ働き方改革実践企業」として認証を受けましたので、お知らせします。

当行では、今後も全職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き甲斐と働きやすさを両立する組織をつくることで企業力を高め、「人で勝負する銀行」を目指してまいります。

記

1. 認証内容

当行は、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業主導型保育施設の開設や育児・介護休業制度の整備、男性の育児休業取得推進、定時退行日の設定や休暇制度の整備等に継続的に取り組んでまいりました。

今般、当行の働き方改革に関わる取り組みが宮城県より認められ、「みやぎ働き方改革実践企業」として認証を受けたものです。

2. 認証日

2020年8月24日

以 上

本件に関する問合せ先
総務部人事課 奥平
電話番号 022-225-8250

みやぎ働き方改革実践企業 認証書

株式会社仙台銀行 殿

貴社は、働き方改革の取組を実践したことが認められたので、みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度実施要綱第9の規定により「みやぎ働き方改革実践企業」として認証します。



みやぎ働き方改革
実践企業2020年度

認証日 令和2年 8月24日
有効期限 令和4年 3月31日まで

宮城県知事